

課名	室、センター及び係名	事務分掌
学校教育課	学務保健室	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学齡児童、生徒の就学及び管理に関すること。 (2) 通学路及び学校安全に関すること。 (3) 通学区域の設定、変更及び学区審議会に関すること。 (4) 学事統計調査に関すること。 (5) 就学奨励に関すること。 (6) 学校の保健管理に関すること。 (7) 教職員及び児童生徒の健康診断並びに疾病予防に関すること。 (8) 学校環境衛生に関すること。 (9) 学校安全及び日本スポーツ振興センター(災害共済、給付業務)に関すること。 (10) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。 (11) 学校保健関係団体に関すること。
	指導室	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校教育の基本的計画及び方針に関すること。 (2) 学校の設置及び廃止並びに組織編制及び管理運営に関すること。 (3) 県費負担教職員の任免に関する内申及び服務に関すること。 (4) 教職員の研修に関すること。 (5) 学校教育の指導助言に関すること。 (6) 研究学校の研究推進に関すること。 (7) 教科書、準教科書及び教材等の採択選定に関すること。 (8) 特別支援教育に関すること。 (9) 心身障がい児就学指導委員会に関すること。 (10) 生徒指導に関すること。

課名	室、センター及び 係名	事務分掌
学校教育課	指導室	(11) 長欠対策に関すること。 (12) 就学指導に関すること。 (13) 指導関係統計調査に関すること。 (14) 教育相談に関すること。 (15) 学校体育に関すること。
	給食管理室	(1) 学校給食の計画及び運営に関すること。 (2) 学校給食費に関すること。 (3) 学校給食施設及び設備の維持並びに衛生管理に関すること。 (4) 学校給食センターに関すること。
	学校給食センター	(1) 調理業務に関すること。 (2) 給食の配達業務に関すること。